B—105 成人女子の肌着に関する被服衛生学的調査—中・四国・九州地区—(その2)

広島女子大学家政　○水野上与志子
山口大学教育　生田　則子

目的　肌着に関する被服衛生学的な問題点を明らかにするため、昭和52年夏季、53年冬期に、中・四国・九州地区の24短・大学において合同調査を行った。その2では肌着による衣料障害、材質、形態、縫製等に関する消費者の要求について考察した。

方法　調査表を各大学に配布し、52年度は3445名、53年度は3505名を集計した。成人女子を対象とし、18～30才の若年層（Y）と31才以上の中年層（M）のグループに分けた。その2では肌着による衣料障害の実状及び消費者の要求項目として、サイズ、デザイン、材質、縫製、表示、流通の問題をとりあげた。

結果　1. 肌着による衣料障害経験者は夏季Yでは9.7 Mでは10.5%　冬季Yでは9.5 Mでは10.7%で　MはYより幾分多いが　季節による差は少ない。衣料障害例はスリップ（17.8～24.6%）ブラジャー（10.3～21.1%）パンティストッキング（6.8～26.1%）シャツ（5.9～21.4%）セーター（10.5～21.4%）が高率を示した。障害部位は首、胸、背中、ウエスト、大腿、下腹に多くみられ、症状はかゆみ、発赤、発疹の訴えが高い。

2. 肌着の材質への要求は　綿製品を多くすること、吸湿性・通気性に優れ肌ざわりや着心地のよいもの、薄くてかさばらないもの、パンティストッキングは強くて伸びをよくしゴムをきつくしないこと、スリップのひも・レース・金具の改良、洗たくによる収縮・型くずれ・変色・ピリングの防止等である。

3. サイズの表示統一、サイズ・デザインを豊富に、縫製は丁寧で丈夫に、品質表示の適正、商品検査、体型の研究と肌着への適応等の要求が多い。